

令和2年5月28日

一般社団法人日本拳法競技連盟
会長 茂野直久

練習再開に対する指針

加盟団体並びに競技者の皆様

新型コロナウィルスによる未曾有の厄災の中、通常の練習もままならず、また各種競技会も相次いで中止の止む無きに至りました。漸く緊急事態宣言も解除となりましたが、経済面を考慮した解除であり感染リスクが減少したわけでは無い事、ワクチン・治療薬が未だ無い現実を認識して取り組んで下さい。

3密に注意しながら各所において練習も再開されていく事と思いますが、我々の競技特性として対人密着が避けられないことから、指導者におかれましては下記指針を参考にして頂きたくお願い致します。

尚、当然のことですが日常の手洗いやマスクの励行、健康管理並びに道衣、防具の衛生管理、特に道場の通気換気には倍旧の留意をお願いします。

記

地域により段階の時期に差はあるが行政からの制限・感染者数・クラスター発生状況等、また怪我防止に勘案し段階的に始めて下さい。

1. 第一段階 (長時間にならないように)

- マスク着用 (自らの飛沫を放出しない為の物、熱中症に注意する事)
- 練習人数制限 (1名/8 m²、マット8枚が目安)
- 個人での基本練習、想乱、フィジカルトレーニング中心

2. 第二段階

- マスク着用 (自らの飛沫を放出しない為の物、熱中症に注意する事)
- 練習人数制限
- 形などの対人練習、空乱稽古
- 防具練習は時期尚早

3. 第三段階 (地域に於いて収束状況が確認されたことが前提)

- マスク着装の義務なし
- 防具練習など通常練習再開

以上の3段階はあくまで基本的指針です。

JSPO 加盟団体として以下の感染予防措置を怠りクラスター発生源となり、生徒・家族・地域に被害を及ぼすことの無いように、厳重に管理指導をお願いします。

1. 指導者（管理者）は出席者個々の健康管理表（形式は任意、体温、体調）を練習前に提出させる。多少なりとも？の場合は参加させない。
2. 道場には手指消毒剤を置く。トイレ清掃は万全に。
3. 道衣他練習使用着衣は道場に置くことなく、必ず持ち帰り洗うこと。
4. 防具・用具は他者と共に使用しない。また乾燥させ消毒をする。
5. 消毒はアルコール類または0.02-0.1%次亜鉛素酸ナトリウムが良いとされている。

本指針通知を確認戴くと共に、貴連盟所属の各団体に周知お願いします。秋冬にかけての再襲来も予想されております。皆様の一層のご努力で一日も早く競技会（大会）を復活させましょう。

以上